

公 表 日

令和 4年 9月 2日

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業務の名称                        | R 4 油津・夏井道路 3 号トンネル詳細設計業務  |
| 業務概要                         | 別紙のとおり   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 大隅河川国道事務所長<br>安藤 詳平<br>鹿児島県肝属郡肝付町新富 1 0 1 3 - 1 |
| 契約年月日                        | 令和 4年 9月 2日  |
| 契約業者名                        | 八千代エンジニアリング (株)  |
| 契約業者の住所                      | 鹿児島県鹿児島市上本町 1 7 - 1 7  |
| 契約金額                         | 2 6, 9 2 8, 0 0 0 円 (税込み)  |
| 予定価格                         | 2 6, 9 2 8, 0 0 0 円 (税込み)  |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり<br>(※随意契約理由書を添付すること。)   |
| 業務場所                         | 鹿児島県志布志市志布志町地内   |
| 業種区分                         | 土木関係建設コンサルタント業務  |
| 履行期間 (自)                     | 令和 4年 9月 3日  |
| 履行期間 (至)                     | 令和 5年 2月 2 8日  |
| 備考                           |  |

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

## 契約理由書

1. 業務件名 R 4 油津・夏井道路 3 号トンネル詳細設計業務
2. 履行場所 鹿児島県志布志市志布志町地内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区舞鶴 3 丁目 9 番 3 9 号  
会社名：八千代エンジニアリング株式会社九州支店  
電 話：0 9 2 - 7 7 8 - 2 0 0 1
4. 契約適用法令 会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び  
予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第三号

### 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

#### 1) 当該業務の目的

本業務は、大隅河川国道事務所管内の一般国道 2 2 0 号油津・夏井道路 3 号トンネルの詳細設計を行う業務である。

#### 2) 業務の内容

・山岳トンネル詳細設計 1 3 5 m

#### 3) 業務に付する理由

本業務の契約方式は技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者数が最低 2 0 者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を 3 3 者が入手（ダウンロード）し、8 者から参加表明書が提出され、5 者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち 5 者を技術提案書の提出者として選定し、5 者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約相手方は本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績・表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」、「実施手順」、「照査における具体の手法・工夫等」、「その他」における「目的・条件・内容の理解」、「実施フローの妥当性」、「照査における具体の手法・工夫等」、「有益な代替案・重要事項の指摘に関する手法」が記載されていること、及び評価テーマの「坑口部に偏土圧を受けるトンネル設計の留意点について」に対する技術提案について「与条件との整合性」、「着眼点、問題点、解決方法等」、「提案内容の説得性」、「提案内容を裏付ける類似実績」について、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大隅河川国道事務所 工務第二課長